

# 各種手当・助成

## 1 各種手当制度

### (1) 遺児手当

事業開始 昭和 48 年 12 月 1 日 (平成 8 年 4 月改正)  
 内 容 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある, 父および母を失った遺児または不慮の事故, 災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に手当を支給します。

手当月額 父および母を失った遺児1人につき  
 ① 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで 3,000 円  
 ② 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで(①を除く。)5,000 円  
 不慮の事故または災害により父母のいずれかを失った遺児1人につき  
 ① 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで 1,500 円  
 ② 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで(①を除く。)2,500 円

支給状況 (各年度4月1日現在 単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
受給者数	父母を失った者	8	8	7	
	父母のいずれかを失った者	17	16	16	
対象遺児数	父母を失った者	①	7	6	6
		②	3	6	4
	父母のいずれかを失った者	①	23	21	20
		②	6	7	6

注)①, ②は手当月額欄を参照

平成 29 年度予算額 1,350 千円

費用の負担 全額市費負担

(2) 児童手当

事業開始 昭和 47 年1月1日  
 内 容 <児童手当> 中学校修了前(15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで)の児童を養育している方に手当を支給します。なお、平成 24 年 6 月分以降に、一定の所得要件を満たす方に支給します。  
 <特例給付> 平成 24 年 6 月分以降の児童手当の受給者で、所得制限により児童手当を受給できない方に支給します。  
 (当面の間の特例措置です。)

手当月額 3 歳未満 15,000 円  
 3 歳以上小学校修了前第 1 子および第 2 子 10,000 円  
 3 歳以上小学校修了前第 3 子以上 15,000 円  
 小学校修了後中学校修了まで 10,000 円  
 特例給付 5,000 円

支給状況 (各年度4月1日現在 単位:人)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	児童手当	特例給付	児童手当	特例給付	児童手当	特例給付
受給者数	15,636	567	15,253	549	14,801	539
対象児童数	24,489	935	24,022	904	23,299	867

平成 29 年度予算額 3,161,835 千円

費用負担割合

区 分		国	道	市
3歳未満	被用者	37/45	4/45	4/45
	非被用者	4/6	1/6	1/6
3歳以上	第1子,第2子	4/6	1/6	1/6
小学校修了前	第3子以降	4/6	1/6	1/6
中学生		4/6	1/6	1/6
特定施設等入所児童		4/6	1/6	1/6

(3) 児童扶養手当

事業開始 昭和 37 年1月1日  
内 容 父または母がいない(離婚, 死亡等のほか父または母が精神や身体に国の定める程度の障がいがある場合, 生死不明, 遺棄, 拘禁等を含む。)または父母ともいない 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある(精神や身体に国の定める程度の障がいがある場合は 20 歳未満の)児童の養育者に対し手当を支給することにより, その生活の安定を図ります。

手当月額 児童 1 人の場合 9,980 円～42,290 円  
児童 2 人目加算額 5,000 円～9,990 円  
児童 3 人目以降加算額 3,000 円～5,990 円

※ 手当月額は所得金額によって異なります。

支給状況

(各年度 4 月 1 日現在 単位:人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受給者数	4,265	4,121	3,998
対象児童数	6,123	5,912	5,494

平成 29 年度予算額 1,931,123 千円

費用の負担 負担対象額の 3 分の 1 の国庫負担があります。

## 2 各種助成制度

### (1) 子ども医療費助成

事業開始 昭和 48 年 6 月 1 日  
 内 容 満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までのお子さんが、医療機関で診療を受けたときの保険診療に係わる医療費を助成します。  
 ※保険診療による自己負担額から一部負担金(医療費の 1 割または初診時一部負担金)を除いた額。

(※所得制限有り:児童手当法に準拠)

助成方法 渡島管内の医療機関:現物給付

その他:現金給付

医療費の推移

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受給者(年間平均:人)		22,940	22,495	22,059
受診件数(年間)		314,989	311,884	317,868
	1人当たり(件)	13.7	13.9	14.4
助成費(年間)		508,282,640	504,936,683	504,496,140
	1人当たり(円)	22,026	22,447	22,870
	1件当たり(円)	1,604	1,619	1,587

平成24年4月より助成対象年齢を拡大(小学校卒業→中学校卒業まで)

平成 29 年度予算額 584,182 千円

費用の負担 支出予定総額の一部に道補助があります。

### (2) ひとり親家庭等医療費助成

事業開始 昭和 48 年 9 月 1 日  
 内 容 20 歳未満の子とひとり親家庭の母または父が医療機関で診療を受けたときの保険診療に係わる医療費を助成します。

※保険診療による自己負担額から一部負担金(医療費の 1 割または初診時一部負担金)を除いた額。ただし、母または父は入院および訪問看護のみ助成。

(※所得制限有り:児童扶養手当法に準拠)

助成方法 北海道内の医療機関:現物給付

その他:現金給付

医療費の推移

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受給者(年間平均:人)		9,244	9,178	9,050
受診件数(年間)		58,016	58,700	60,587
	1人当たり(件)	6.3	6.4	6.7
助成費(年間)		138,436,387	143,225,408	138,829,391
	1人当たり(円)	14,976	15,605	15,340
	1件当たり(円)	2,386	2,440	2,291

平成 29 年度予算額 160,238 千円

費用の負担 支出予定総額の一部に道補助があります。

# ひとり親家庭に対する支援

## 1 ひとり親家庭に対する支援策

### (1) 母子・父子相談

事業開始 昭和 28 年度

内 容 母子家庭・父子家庭や寡婦の方の各種の相談に応じるため、母子・父子自立支援・女性相談室を設け、母子・父子自立支援員(嘱託 4)を配置しています。

設置場所 福祉事務所子育て支援課内、福祉事務所亀田福祉課内

相談状況 (単位:件)

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活一般		463 (7)	440 (8)	423 (19)
	うちDV関係	14 (1)	12 (0)	5 (1)
児 童		233 (9)	236 (7)	170 (5)
生活援護		1,503 (21)	1,315 (22)	1,203 (32)
そ の 他		161 (0)	72 (0)	83 (0)
計		2,360 (37)	2,063 (37)	1,879 (56)

※()内は総数のうち父子相談の件数

平成 29 年度予算額 365 千円(人件費は除く)

費用の負担 全額市費負担

### (2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

事業開始 母子福祉資金 昭和 39 年7月 1 日, 寡婦福祉資金 昭和 44 年 11 月 1 日

※中核市移行により北海道から移管(平成 17 年 10 月)

父子福祉資金 平成 26 年 10 月 1 日

内 容 母子家庭および父子家庭ならびに寡婦家庭の生活の安定と経済的自立更生を図るため、必要な各種資金の貸付をします。

平成 29 年度予算額 163,263 千円

費用の負担 全額市費負担

貸付金の種類(平成29年度)

(平成29年4月1日現在)

貸付金の種類	貸付対象者	貸付金の貸付限度額		据置期間	償還期間	利子
事業開始資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	2,850,000円以内 (団体4,290,000円以内)		貸付の日から 1年間	据置期間経過後 7年以内	無利子 ※1
事業継続資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	1,430,000円以内 (団体1,430,000円以内)		貸付の日から 6か月	据置期間経過後 7年以内	無利子 ※1
修学資金	母子・父子家庭の児童 父母のない児童 寡婦の子	高校	私立月額 52,500円以内 公立月額 34,500円以内	卒業後6か月	据置期間経過後 20年以内	無利子
		大学	私立月額 96,000円以内 公立月額 76,500円以内			
		高専	私立月額 90,000円以内 公立月額 76,500円以内			
		短大	私立月額 90,000円以内 公立月額 76,500円以内			
技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	月額 68,000円以内 (自動車運転免許取得の場合 460,000円以内) (特別の場合816,000円以内)		習得期間満了後 1年間	据置期間経過後 20年以内	無利子 ※1
修業資金	母子・父子家庭の児童 父母のない児童 寡婦の子	月額 68,000円以内 (特別の場合460,000円以内)		技能習得後 1年間	据置期間経過後 6年以内	無利子
就職支度資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子家庭の児童 父母のない児童 寡婦	100,000円以内 (特別の場合330,000円以内)		貸付の日から 1年間	据置期間経過後 6年以内	無利子※2
医療介護資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子家庭の児童 寡婦	340,000円以内 (特別の場合480,000円以内) (介護の場合500,000円以内)		医療または介護を 受ける期間満了後 6か月	据置期間経過後 5年以内	無利子 ※1
生活資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	月額 103,000円以内 (生計中心者でない場合または現に扶養する子の いない、寡婦69,000円以内) (技能習得期間中の場合 141,000円以内)		技能習得、医療介護 生活安定貸付期間 満了後6か月	据置期間経過後 技能習得20年以内 医療介護5年以内 生活 8年以内 失業 5年以内	無利子 ※1
住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	1,500,000円以内 (特別の場合2,000,000円以内)		貸付の日から 6か月	据置期間経過後 6年以内(特別な場 合7年以内)	無利子 ※1
転宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	260,000円以内		貸付の日から 6か月	据置期間経過後 3年以内	無利子 ※1
就学支度資金	母子・父子家庭の児童 父母のない児童 寡婦の子	小学校	40,600円以内	卒業後6か月	据置期間経過後 20年以内	無利子
中学校	47,400円以内					
高校	160,000円以内					
(私立または専修学校の高等課程)	420,000円以内)					
大学、短大	380,000円以内					
(私立または専修学校の専門課程)	590,000円以内)					
修業施設	100,000円以内					
結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦の子	300,000円以内		貸付の日から 6か月	据置期間経過後 5年以内	無利子 ※1

※1 連帯保証人を立てた場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1.0%となります。

※2 子にかかる申請の場合は、連帯保証人の有無に関わらず無利子となります。

本人にかかる申請の場合は、連帯保証人を立てた場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1.0%となります。

## 貸付状況

(単位:件, 千円)

資金の種類	区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
事業開始	母 子	-	-	-	-	-	-
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	-	-
事業継続	母 子	-	-	-	-	-	-
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	-	-
修 学	母 子	74	29,954	88	38,395	75	37,656
	父 子	-	-	1	216	1	216
	寡 婦	6	3,192	4	2,400	1	918
技能習得	母 子	6	3,518	4	1,440	5	2,279
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	1	68	-	-
修 業	母 子	11	3,210	3	820	4	1,170
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	1	104	-	-	-	-
就職支援	母 子	3	390	7	920	3	250
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	1	100
医療介護	母 子	-	-	1	104	-	-
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	-	-
生 活	母 子	27	14,870	14	14,135	21	16,612
	父 子	-	-	1	100	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	-	-
住 宅	母 子	1	800	-	-	-	-
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	-	-
転 宅	母 子	9	1,790	4	905	3	521
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	-	-
就学支度	母 子	98	32,530	71	19,606	62	18,578
	父 子	4	1,300	1	140	-	-
	寡 婦	-	-	1	344	-	-
結 婚	母 子	-	-	-	-	-	-
	父 子	-	-	-	-	-	-
	寡 婦	-	-	-	-	-	-
計	母 子	229	87,062	192	76,325	173	77,066
	父 子	4	1,300	3	456	1	216
	寡 婦	7	3,296	6	2,812	2	1,018

(3) 母子生活支援施設(母子ホーム)

内 容 母子家庭の母と子が一緒に入所する施設で、自立できるまでの期間、常駐する母子指導員等が、生活全般を支援します。

入所状況 (各年度4月1日現在)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
松陰母子ホーム	20 世帯 52 人	20 世帯 52 人	20 世帯 50 人
高砂母子ホーム	20 世帯 51 人	20 世帯 51 人	20 世帯 49 人
計	40 世帯 103 人	40 世帯 103 人	40 世帯 99 人

平成 29 年度予算 169,702 千円

費用の負担 負担対象額の 2 分の 1 の国庫負担があります。

(4) 身元保証人確保対策事業

事業開始 平成 19 年度

内 容 母子生活支援施設に入所中または退所した母子に対し、就職やアパート等を賃借する際に、身元保証人を確保し、社会的自立を支援します。

平成 29 年度予算額 30 千円

費用の負担 負担対象額の 2 分の 1 の国庫負担があります。

u

(5) 母子・父子福祉センター

内 容 母子・父子家庭・寡婦の方々を対象に各種の相談に応じるとともに、自立促進のための技能習得事業や生きがいを深め、健康で明るい生活を送ってもらうための趣味・教養教室を開催します。

所在地 若松町 33 番 6 号 函館市総合福祉センター3 階

面積 471.49 m<sup>2</sup>(共用部分は除く。)

開館 平成 6 年 4 月 1 日

開館時間 午前 9 時～午後 9 時

設備 技能習得室, 教養娯楽室, 相談室, 会議室, 保育室, 事務室

平成 29 年度 技能習得事業(ワード教室, エクセル教室, 簿記教室)

実施事業 趣味・教養等教室(料理, 歌謡, ヨガ, 書道, 体操)

利用状況 (単位:件, 人)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
技能習得室	131	1,987	118	1,777	136	1,791
教養娯楽室	469	6,402	473	6,462	491	6,653
保育室	103	469	80	739	88	877
第1会議室	413	5,222	385	4,697	389	4,494
第2会議室	465	3,819	478	4,114	513	4,250
計	1,581	17,899	1,534	17,789	1,617	18,065



(6) ひとり親家庭のしおり

事業開始 平成 6 年度

内 容 ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、各種制度や相談窓口等を紹介した冊子を作成し、ひとり親世帯へ配付します。

平成 29 年度予算額 454 千円 (1,000 部)

費用の負担 全額市費負担

(7) ひとり親家庭等奉仕員派遣事業

事業開始 平成 16 年度

内 容 ひとり親等の保護者が、技能習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に、その生活を支援する者を派遣します。

実施団体 (社福)函館市社会福祉協議会

利用時間 午前 8 時～午後 6 時

利用料金 生活保護, 市民税非課税世帯 無料

(1 時間あたり) 児童扶養手当支給水準の世帯 150 円

その他の世帯 300 円

実施状況 (単位:日)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用日数	115	109	107

平成 29 年度予算額 496 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

(8) 母子家庭等自立支援給付金支給事業

事業開始 平成 16 年度

内 容 母子家庭の母または父子家庭の父の能力開発に対する支援、経済的自立のための資格を取得する期間中の安定した修業環境の提供や、所得支給事業の増大に結びつく修業機会創出等を支援します。

① 自立支援教育訓練給付金

教育訓練講座の受講者に受講料の一部を支給します。

(受講料の 60%, 12,000 円～200,000 円)

② 高等職業訓練促進給付金等

ア 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、美容師、調理師、製菓衛生師などの資格取得のため1年以上養成機関で修業する者に対し、生活の負担の軽減を図るため、申請月以降の修業期間(上限3年間)に次の給付金を支給します。

市民税非課税世帯	月額	100,000 円
上記以外の世帯	月額	70,500 円

- イ 高等職業訓練修了支援給付金
- ・市民税非課税世帯 50,000 円
  - ・上記以外の世帯 25,000 円

実施状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
自立支援教育訓練給付金	4 人	3 人	1 人
高等技能訓練促進給付金	32 人	29 人	32 人

平成 29 年度予算額 40,462 千円

費用の負担 補助基準額の 4 分の 3 の国庫補助があります。

#### (9) 母子家庭等就業・自立支援センター

事業開始 平成 16 年 7 月

※中核市移行により、平成 17 年 10 月北海道から移管、以降北海道と函館市の  
の合同で運営

内 容 母子家庭等に対する総合的な自立支援策の一環として、就業相談、講習会  
などを柱とした事業を展開し、母子家庭の母の就業を促進します。

(就業相談員1名、就業促進員1名を配置)

所在地 若松町 35 番 16 号

委託先 (社福) 函館市民生事業協会

利用状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
就業相談	458 件	379 件	392 件
企業訪問	386 件	370 件	389 件
就業実績	56 人	50 人	54 人

平成 29 年度予算額 4,438 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

#### (10) 母子自立支援プログラム策定事業

事業開始 平成 19 年 4 月

内 容 就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面  
談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定  
して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行います。

所在地 若松町 35 番 16 号

委託先 (社福) 函館市民生事業協会

利用状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
プログラム策定件数	30 件	29 件	30 件
就業実績	25 人	29 人	22 人

平成 29 年度予算額 660 千円

費用の負担 補助基準額の 10 分の 10 の国庫補助があります。

### (11) 配偶者等からの暴力対策関係事業

事業開始 平成 13 年度

内 容 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、北海道や関係機関と連携を図りながら周知啓発に努め、DV被害者を支援します。

① 配偶者暴力相談支援センター(平成 25 年 7 月設置)

各種手続きに係るDV被害相談証明書の発行や保護命令制度の利用についての援助等を実施します。

② 民間、警察、行政などの関係機関が相互に連携・協力を図り、被害者の救済・支援に努めます。

③ 配偶者等に対する暴力防止パネル展

毎年 11 月に関係機関の協力を得て、市民ホールで開催します。

④ DV相談窓口(防止啓発)携帯カード

DV相談窓口を掲載した携帯カードを作成し、市関係各所や医療機関などに配布します。

⑤ デートDV防止啓発リーフレット

若年層に対するデートDV防止啓発のため、高校や大学などに配布します。

⑥ 中学生のためのDV防止啓発事業

市内の中学生に対し、交際相手への様々な暴力の予防教育を行うため、デートDV出前授業を実施します。

⑦ DV被害者緊急支援対策

市内の一時保護施設では危険性が高く、被害者の安全確保が困難な場合市外の施設への移送費を支給します。

平成 29 年度予算額 163 千円

費用の負担 全額市費負担

### (12) 配偶者等暴力被害者自立支援事業

事業開始 平成 23 年度

内 容 DV被害者を緊急的に一時保護するシェルターや中長期的な支援の場となるステップハウスの家賃など、また経済的な自立ができるようDV被害者を対象とした就労支援に対する事業などに対して民間支援団体へ補助金を交付します。

平成 29 年度予算額 2,000 千円

費用の負担 全額市費負担

(13) ひとり親家庭高等卒業程度認定試験合格支援事業

事業開始 平成 28 年度

内 容 高校を卒業していない(中退を含む。)ひとり親家庭の親および児童が、より良い条件での就業や転職へ繋げるために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合の学び直しを支援し給付金を支給します。

実施状況 (単位:日)

年 度	平成 28 年度
申請件数	0

平成 29 年度予算額 217 千円

費用の負担 補助基準額の 4 分の 3 の国庫補助があります。

# 母子の健康確保と増進

母子保健は、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つことを目的に、主に思春期から妊娠・出産・子育ての時期における一連の支援を行っています。

母子保健事業は、主として母子保健法、児童福祉法、予防接種法に基づき行われています。

健康診査	妊婦健康診査, 乳幼児健康診査(4か月児, 10か月児, 1歳6か月児, 3歳児) 経過観察健診, 小児肥満フォロー健診, 乳幼児歯科健康診査等
健康相談	妊産婦・乳幼児健康相談, 発達相談, 思春期保健相談等
保健指導	健康教育, 訪問指導, 医療機関との連携, 乳児家庭全戸訪問事業等
療養援護	育成医療給付, 小児慢性特定疾病医療費支給, 特定不妊治療費助成, 未熟児養育医療給付等
予防接種	定期予防接種

## 1 健康診査

### (1) 妊婦健康診査

事業開始 平成9年度(平成26年度より道協定参加)

内 容 妊婦の異常を早期に発見し,安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託し,その費用の一部を助成しています(助成回数14回)。

実施状況

年 度	受診票 交付数 (件)	受診者数 (延人数) (人)	受診結果等(人)		
			異常なし (延人数)	有所見 (延人数)	償還払 (延人数)
平成26年度	1,853	20,052	18,758	795	499
平成27年度	1,708	19,674	18,375	1,027	272
平成28年度	1,611	17,609	16,559	824	226

注) 里帰り出産等のため他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施。

平成29年度予算額 112,842千円

費用の負担 全額市費負担

## (2) 乳幼児健康診査

内 容 発育、発達の日目である生後4か月、10か月、1歳6か月および3歳の時点で疾病や異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施しています。その結果、発達遅滞が疑われる乳幼児を対象に経過観察健診を、幼児肥満である児を対象に小児肥満フォロー児健診(のびっこ健診)を実施しているほか、精密健診を医療機関に委託して実施しています。

乳幼児健康診査

種 別	年 度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	判定区分(延数:人)		
						異常なし	要指導	要精健
4か月児 健康診査	平成26年度	51	1,593	1,529	96.0	1,451	63	15
	平成27年度	51	1,612	1,574	97.6	1,490	76	8
	平成28年度	47	1,584	1,538	97.1	1,480	47	11
10か月児 健康診査	平成26年度	51	1,768	1,466	82.9	1,348	115	3
	平成27年度	51	1,684	1,486	88.2	1,368	115	3
	平成28年度	47	1,632	1,454	89.1	1,337	116	1
1歳6か月児 健康診査	平成26年度	48	1,879	1,767	94.0	1,546	211	10
	平成27年度	48	1,605	1,530	95.3	1,330	195	5
	平成28年度	50	1,622	1,554	95.8	1,361	186	7
3歳児 健康診査	平成26年度	50	1,746	1,545	88.5	1,250	217	78
	平成27年度	48	1,701	1,617	95.1	1,320	213	84
	平成28年度	50	1,686	1,578	93.6	1,260	241	77

経過観察健診

年 度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定区分(実受診者:人)		
			実 数	延 数	改 善	要観察	他機関紹介
平成26年度	9	119	95	110	84	11	-
平成27年度	12	130	112	136	91	21	-
平成28年度	12	119	103	126	83	20	-

小児肥満フォロー児健診(のびっこ健診)

年 度	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定区分(実受診者:人)		
			実 数	延 数	異常なし	要指導	要精健
平成26年度	3	21	15	15	5	10	-
平成27年度	4	27	17	17	3	14	-
平成28年度	12	29	19	19	5	13	1

平成29年度予算額 2,108千円

費用の負担 全額市費負担

### (3) 乳幼児歯科健康診査

内 容 1歳6か月児、3歳児に対する歯科健康診査のほか、乳幼児を対象とした歯科保健指導、予防処置(フッ化物塗布)を、函館歯科医師会に委託して実施しています。

実施状況

1歳6か月児歯科健康診査

(単位:人,本)

年 度	対象者数	受診者数	むし歯なし		むし歯あり			むし歯の総数(本)	現在の歯数(本)	異常のあった児		
			O1	O2	A型	B型	C型			軟組織	咬合等	その他
平成26年度	1,879	1,767	1,371	329	62	3	2	207	26,245	165	14	116
平成27年度	1,605	1,530	1,179	296	51	2	1	116	22,254	133	12	82
平成28年度	1,622	1,554	1,237	262	53	2	-	179	22,830	112	14	95

(注) O<sub>1</sub> : むし歯がなく、かつ口腔環境が良い。(むし歯の危険因子が少ない)  
 O<sub>2</sub> : むし歯はないが、口腔環境が悪い(むし歯の危険因子が多い)ので近い将来むし歯の発生が予測される。  
 A型 : 上顎前歯部のみ、または臼歯部にむし歯のある者  
 B型 : 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者  
 C型 : 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

3歳児歯科健康診査

(単位:人,本)

年 度	対象者数	受診者数	むし歯なし	むし歯あり				むし歯の総数(本)	うち処置歯数(本)	現在の歯数(本)	異常のあった児		
				A型	B型	C型					軟組織	咬合等	その他
						C1	C2						
平成26年度	1,746	1,545	1,213	243	78	3	8	1,255	213	30,516	68	64	106
平成27年度	1,701	1,614	1,268	253	82	6	5	1,192	246	31,990	73	87	107
平成28年度	1,686	1,578	1,258	237	78	1	4	1,157	143	31,377	68	91	118

(注) C<sub>1</sub> : 下顎前歯部だけにむし歯のある者  
 C<sub>2</sub> : 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

幼児歯科健康診査(フッ化物塗布)

(単位:件)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受診者数	3,438	3,221	3,135

平成 29 年度予算額 8,936 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。(フッ化物塗布)

## 2 健康相談

### (1) 妊産婦乳幼児健康相談

内 容 妊娠, 出産, 育児に関する心配事や不安の解消のため、保健師や管理栄養士等により電話相談や来所相談に応じています。

実施状況

(単位:件)

年 度	総 数	保健師			栄養士		
		計	来 所	電話・メール	計	来 所	電話・メール
平成26年度	1,668	1,606	189	1,417	62	9	53
平成27年度	1,319	1,319	271	1,048	-	-	-
平成28年度	1,411	1,411	217	1,194	-	-	-

## (2) 発達相談

内 容 乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に、個々の状況に応じ臨床心理士による助言、指導のほか、障がいの早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施しています。

実施状況 (単位:人)

年度	相談者数	来所経路(実数)				処 遇(実数)			
	実 数	1歳6か月 児健診	3歳児 健 診	保護者	その他	他機関 紹 介	継 続 観 察	中断他	終 了
平成26年度	64	14	29	16	5	33	28	-	3
平成27年度	93	26	50	13	4	53	33	-	7
平成28年度	23	5	8	7	3	8	15	-	-

(注) 中断他:転出等によるもの

実施内訳 (単位:人)

年 度	相談者数(実数)			年齢内訳							
	総 数	男	女	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～	
平成26年度	64	49	15	-	6	15	29	11	2	1	
平成27年度	93	73	20	-	13	18	49	6	6	1	
平成28年度	23	19	4	-	3	10	9	1	-	-	
	精神発達	10	7	3	-	1	2	6	1	-	-
	言語	11	10	1	-	2	7	2	-	-	-
	その他	2	2	0	-	-	1	1	-	-	-

## (3) 心理相談

内 容 訪問指導等を通じて把握された、心の問題を持つ母親等を対象に、臨床心理士による心理社会的要因の評価、個々の状況に応じた助言、指導等を行っています。

実施状況

年 度	相談者数(人)		相談形態(実人数)		
	実 数	延 数	来 所	電 話	※同伴訪問
平成26年度	27	38	16	1	10
平成27年度	22	28	15	-	7
平成28年度	12	16	10	-	2

※臨床心理士と保健師の同伴訪問

相談経路および処遇状況 (単位:人)

年 度	相談者数 (実数)	来所経路(実数)			処 遇(実数)			
		本人	病院 連 絡	その他	他機関 紹 介	継 続 観 察	中断他	終 了
平成26年度	27	10	6	11	2	24	-	1
平成27年度	22	3	7	12	1	18	-	3
平成28年度	12	12	-	-	-	12	-	-

(注) 中断他:転出等によるもの



#### (4) 思春期保健相談

内 容 思春期における様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っています。

実施状況 (単位:人)

年 度	来 所		電 話		訪 問	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成26年度	4	4	28	28	-	-
平成27年度	-	-	49	49	-	-
平成28年度	1	1	71	73	-	-

### 3 保健指導

#### (1) 妊娠の届出および母子健康手帳の交付

内 容 妊娠届は、妊娠から出産・子育てにわたるまで一貫した母子保健対策を実施するための出発点として、大切なものです。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊婦、産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供しています。

実施状況 (単位:件)

年 度	総 数	妊 娠 週 数					
		11週以内	12～19週以内	20～27週以内	28週以上	出産後届出	不 詳
平成26年度	1,749	1,597	116	16	17	3	-
平成27年度	1,628	1,504	95	19	9	1	-
平成28年度	1,521	1,406	90	17	3	5	-

平成 29 年度予算額 213 千円

費用の負担 全額市費負担

#### (2) 産後うつ・育児支援事業

事業開始 平成 19 年度

内 容 産後うつ病等の心の問題を持つ母親を早期に把握し、適切な支援を行うことで、育児不安の軽減を図り、虐待の発生予防と子どもが健やかに育つよう支援することを目的に、平成 19 年度から実施しています。ハイリスク妊婦およびハイリスク乳児をもつ母親を対象に、おおむね生後 1～2 か月までに訪問を実施します。

訪問では産後うつの育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票によるアンケートを行い、母親の心の状態を把握し、必要な支援を行っています。

産後うつ・育児支援事業の訪問状況

(単位:件)

年 度	実 数	延 数
平成26年度	418	437
平成27年度	423	439
平成28年度	538	550

産後うつアンケートのハイリスク者

(単位:件)

年 度	実 数
平成26年度	163
平成27年度	162
平成28年度	137

(注)ハイリスク者:質問票の合計得点が9点以上または自傷行為の項目の得点が1点以上の者

平成 29 年度予算額 38 千円

費用の負担 全額市費負担

### (3) 健康教育

内 容 妊産婦・乳幼児やその家族、思春期の子やその親を対象に、健康の保持増進、正しい知識の普及を目的に各種教室を開催するとともに、要請により職員を講師として地域等に派遣しています。

健康教室等実施状況

区 分		両親学級	思春期保健講演会	思春期教室
平成26年度	開催回数	6回	1回	26回
	受講者数	248人	185人	2,841人
平成27年度	開催回数	6回	1回	29回
	受講者数	240人	160人	2,509人
平成28年度	開催回数	6回	1回	28回
	受講者数	264人	78人	2,252人

(注) 思春期教室の中学校実施分については平成24年度から「函館・性と薬物を考える会」に委託

健康教育講師派遣実施状況

区 分		総 数		講師派遣先			
		回 数	参加者数	地域住民組織		その他	
				回 数	参加者数	回 数	参加者数
平成26年度	母子保健	4回	89人	2回	41人	2回	48人
	栄 養	8回	158人	8回	158人	—	—
平成27年度	母子保健	4回	89人	3回	59人	1回	30人
	栄 養	4回	88人	3回	68人	1回	20人
平成28年度	母子保健	4回	81人	2回	24人	2回	57人
	栄 養	1回	8人	1回	8人	—	—

### (4) 訪問指導

#### ア 妊産婦

内 容 健康相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施しています。

実施状況

(単位:人)

年 度	総 数		妊 婦		産 婦	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成26年度	600	676	21	27	579	649
平成27年度	595	728	53	71	542	657
平成28年度	586	710	68	79	518	631

イ 乳幼児・障がい児等

内 容 子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、未熟児、新生児および要経過観察児等の訪問指導を実施しています。

実施状況 (単位:人)

年 度	訪問総数		乳 児 訪 問									幼 児 訪 問				そ の 他	
			未熟児 (再 掲)		新生児 (再 掲)		障がい児 (再 掲)				障がい児 (再 掲)						
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	
平成26年度	909	1,154	580	643	139	148	223	227	6	7	327	508	42	66	2	3	
平成27年度	951	1,305	598	725	99	103	187	203	7	8	348	571	62	100	5	9	
平成28年度	1,014	1,423	651	820	93	117	188	202	3	4	356	591	42	66	7	12	

ウ 医療機関との連携(母子支援連絡システム事業)

事業開始 平成19年度

内 容 養育支援が必要な妊産婦や乳幼児を早期に把握し、養育支援の充実を図るため、協力医療機関から、「母子支援連絡票」により情報提供を受け、保健師の訪問指導結果を協力医療機関に報告しているほか、養育支援が必要な対象者に関する情報交換等のため、定期的に医療機関と「母子支援地域連絡会」を開催しています。

母子支援連絡票受理状況 (単位:件)

年 度	総 数	妊 婦	産 婦	乳 児	幼 児
平成26年度	405	13	191	200	1
平成27年度	406	47	186	166	7
平成28年度	491	62	219	205	5

母子支援地域連絡会開催状況

年 度	医療機関数(件)	開催回数(回)	情報交換延件数(件)
平成26年度	2	16	298
平成27年度	2	16	318
平成28年度	2	16	333

(5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

事業開始 平成20年度

内 容 生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応しています。

実施状況 (単位:人)

年 度	対象者数	訪問者数
平成26年度	1,584	1,584
平成27年度	1,599	1,599
平成28年度	1,489	1,481

平成29年度予算額 1,793千円

費用の負担 補助基本額の3分の2(国1/3、道1/3)の補助があります。

#### 4 療養援護

障害者総合支援法，児童福祉法および母子保健法等に基づき，疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付等の公費負担による給付を行い，母子の健康保持と児の健全な成長を支援しています。

##### (1) 育成医療

事業開始 平成 17 年度

内 容 身体に障がいのある児童，また疾患を放置すれば一定の障がいを残すと認められる児童で，確実な治療効果が期待できるものに，医療の給付を行っています。また，身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部を支給しています。

医療給付状況 (単位:件)

年 度	総 数	肢 体 不自由	視覚障害	聴覚平衡 機能障害	音声言語 障害	心臓障害	腎臓障害	その 他 内臓障害
平成26年度	51	13	2	-	23	7	2	4
平成27年度	34	9	1	1	14	8	-	1
平成28年度	25	6	1	1	11	3	-	3

補装具支給状況 (単位:件)

年 度	総 数	下肢装具	体幹装具
平成26年度	3	1	2
平成27年度	2	1	1
平成28年度	-	-	-

平成 29 年度予算額 4,802 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫負担，4 分の 1 の道費負担があります。

##### (2) 小児慢性特定疾病医療費支給事業

事業開始 平成 26 年度(旧制度は平成 17 年度)

内 容 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の療養のために要する費用の一部を助成し，家庭の医療費等の負担軽減を図るものです。

医療給付状況 (単位:件)

年 度	総 数	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝 異常	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾患	慢性 消化器 疾患	染色体・ 遺伝子変化 の症候群	皮膚 疾患
平成26年度 (H27.1.1~)	121	20	13	3	5	30	6	16	4	6	-	9	7	2	-
平成27年度	189	38	21	5	11	40	10	18	4	8	1	14	15	4	-
平成28年度	174	33	17	3	11	42	14	15	3	6	1	13	13	3	-

日常生活用具給付状況 (単位:件)

年 度	総 数	ネブライザー	電気式たん 吸引器	特殊マット	特殊寝台	歩行支援 用 具	入浴補助 用 具	人工鼻
平成26年度	2	1	1	-	-	-	-	-
平成27年度	4	-	-	1	1	1	1	-
平成28年度	3	-	-	-	-	-	1	2

平成 29 年度予算額 56,380 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫負担，補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

事業開始 平成 26 年度

内 容 慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的とします。平成 27 年 8 月から、相談支援事業所に委託し、実施しています。

支援状況 (単位:件)

年 度	自立支援計画の作成(実)	小児慢性特定疾病児童等相談支援(実)
平成27年度(H27.8.1～)	2	15
平成28年度	12	33

平成 29 年度予算額 4,211 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫負担、補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

(4) 特定不妊治療費助成事業

事業開始 平成 17 年度

内 容 国内における不妊治療のうち、体外受精および顕微授精については、1 回の治療費が高額なことから治療をあきらめざるを得ない場合も少なくないため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っています。また、平成 28 年度から、第 2 子以降の特定不妊治療に対し、市独自の助成を開始しています。

実施状況

(単位:件)

年 度	総 数		体外受精		顕微授精		凍結胚移植		その他		男性不妊治療(単 独)		再 掲	
													男性不妊治療(特定不妊治療同時)	初回申請(凍結胚移植・採卵中止除く)
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	延 数	実 数
平成26年度	102	165	21	26	45	58	31	73	5	8	-	-	-	46
平成27年度	112	178	21	26	39	56	42	83	10	13	-	-	1	45
平成28年度	112	191	24	28	56	76	22	74	9	12	1	1	3	62

平成 29 年度予算額 34,277 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

(5) その他

内 容 その他の公費負担状況は次のとおりです。

実施状況

(単位:件)

年 度	未熟児養育医療給付	結核児童療育医療給付	妊娠高血圧症候群療育援護
平成26年度	35	-	-
平成27年度	40	-	-
平成28年度	30	-	-

平成 29 年度予算額 14,460 千円

費用の負担 補助基準額の 2 分の 1 の国庫負担、4 分の 1 の道費負担があります。

## 5 予防接種

### (1) 定期予防接種

事業開始 昭和 23 年度

内 容 予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防し、公衆衛生の向上と増進に寄与することを目的に行っています。

実施状況

種 別		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
集団 接種	BCG	1,648人	102.4%	1,604人	98.0%	1,555人	102.4%
	ポリオ(不活化ワクチン)※1	1,088人	171.6%	326人	27.0%	198人	45.0%
個 別 接 種	四種混合(ジフテリア, 百日咳, ポリオ, 破傷風)	6,499人	106.5%	6,560人	102.8%	6,343人	102.6%
	三種混合(ジフテリア, 百日咳, 破傷風)※2	293人	104.3%	8人	100.0%	-	-
	麻しん風しん	3,425人	94.8%	3,282人	97.6%	3,251人	95.4%
	第1期	1,663人	95.6%	1,574人	100.2%	1,595人	97.6%
	第2期	1,762人	93.9%	1,708人	94.9%	1,656人	93.3%
	二種混合(ジフテリア, 破傷風)2期	1,779人	88.4%	1,807人	89.7%	1,676人	87.3%
	水痘※3	4,568人	74.6%	3,647人	52.3%	3,187人	79.0%
	子宮頸がん予防ワクチン※4	18人	1.5%	14人	15.9%	5人	8.6%
	ヒブワクチン※4	6,561人	93.1%	6,461人	91.3%	6,154人	95.2%
	小児用肺炎球菌ワクチン※4	6,549人	92.9%	6,466人	91.7%	6,161人	95.1%
	日本脳炎ワクチン※5	-	-	-	-	17,784人	107.8%
	B型肝炎ワクチン※6	-	-	-	-	2,278人	74.9%

※1 平成 24 年 9 月から、ポリオは生ワクチンに代わり不活化ワクチン導入

※2 平成 26 年 12 月にワクチンの販売終了、4 種混合に切り替え

※3 平成 26 年 10 月から水痘が定期接種化

※4 平成 25 年 4 月から定期接種化、平成 25 年 6 月 14 日から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控え

※5 平成 28 年 4 月から北海道において日本脳炎が定期接種化

※6 平成 28 年 10 月からB型肝炎が定期接種化

平成 29 年度予算額 427,322 千円

費用の負担 全額市費負担

## 6 マザーズ・サポート・ステーション事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 子育て世代が抱える妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩み等に  
保健師等専門職が対応する窓口を設置し相談支援を実施しています。

平成 29 年度予算額 3,201 千円

費用の負担 補助基本額の 3 分の 1 の国庫補助, 3 分の 1 の道費補助があります。

実施状況 (単位:件)

年 度	総 計	妊娠届出時相談支援			窓口相談支援			
		計	来 所	電話・訪問	計	来 所	電 話	メール等
平成27年度	1,003	954	586	368	49	10	38	1
平成28年度	1,689	1,576	1,300	276	113	16	73	24

## 7 宿泊型産後ケア事業

事業開始 平成 27 年度

内 容 家族等から十分な家事・育児の支援が受けられず、育児手技等が不安定な産婦  
とその子を産科医療機関に一定期間宿泊させ、助産師等の専門職が母体や乳  
児のケアの方法を指導するとともに、その後の育児に資する保健指導を行いま  
す。

実施状況 (単位:件)

年 度	計	非課税世帯	課税世帯
平成27年度	3	-	3
平成28年度	1	-	1

平成 29 年度予算 1,663 千円

費用の負担 補助基本額の 2 分の 1 の国庫補助があります。

# 母体保護統計

## 1 不妊手術

(1) 不妊手術数, 年齢階級・年度別

(単位:件)

年次	男 総数	女 総数	女							
			～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～
S.35	-	101	2	3	24	44	23	4	1	-
40	-	54	-	2	13	26	10	3	-	-
45	-	44	-	1	18	15	8	2	-	-
50	-	29	-	6	9	13	-	1	-	-
55	-	34	-	1	8	17	7	1	-	-
60	-	51	-	4	20	17	10	-	-	-
H.2	-	73	-	1	18	28	19	7	-	-
7	-	71	-	1	22	26	16	6	-	-
8	-	29	-	1	8	17	3	-	-	-
9	-	47	-	3	15	19	9	1	-	-
10	-	38	-	1	5	16	11	5	-	-
11	-	42	-	1	11	12	15	2	1	-
12	-	39	-	3	10	15	10	1	-	-
13	-	31	-	2	5	15	7	2	-	-
14	-	21	-	1	6	6	6	2	-	-
15	-	29	-	1	9	12	7	-	-	-
16	-	32	-	2	8	10	7	5	-	-
17	-	27	-	-	5	12	9	1	-	-
18	-	11	-	-	2	5	3	1	-	-
19	-	20	-	-	3	11	3	3	-	-
20	-	14	-	2	2	5	3	1	1	-
21	-	16	-	1	2	3	10	-	-	-
22	-	10	-	-	1	1	6	2	-	-
23	-	18	-	1	3	6	6	2	-	-
24	-	11	-	1	3	3	3	1	-	-
25	-	11	-	-	-	4	5	2	-	-
26	-	14	-	-	3	4	4	3	-	-
27	-	16	-	-	7	4	5	-	-	-
28	-	24	-	2	1	10	7	4	-	-

(注) 平成20年までは年次別集計

(2) 不妊手術数, 年齢階級・事由別

(平成28年度, 単位:件)

区分	総数		～19歳		20～24		25～29		30～34		35～39		40～44		45～49		50歳～	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	-	24	-	-	-	2	-	1	-	10	-	7	-	4	-	-	-	-
母体の生命危険	-	4	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-
母体の健康低下	-	20	-	-	-	1	-	1	-	9	-	6	-	3	-	-	-	-



## 2 人工妊娠中絶

(1) 人工妊娠中絶数, 年齢階級・年度別

(単位:件)

年次	総数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～	不詳
S.35	3,653	76	659	1,107	886	658	247	20	-	-
40	2,782	72	689	694	679	447	181	20	-	-
45	2,383	80	664	646	479	358	148	8	-	-
50	2,877	109	722	759	656	429	190	11	1	-
55	2,893	201	647	649	728	478	172	18	-	-
60	3,752	369	657	706	914	815	272	16	3	-
H.2	3,230	324	828	579	581	593	309	16	-	-
7	2,221	243	655	478	366	314	154	11	-	-
8	2,227	265	702	418	384	294	152	12	-	-
9	2,242	260	650	475	416	296	131	14	-	-
10	2,143	306	601	435	355	294	141	9	1	1
11	2,035	289	611	451	320	263	92	9	-	-
12	2,019	323	595	405	328	240	116	12	-	-
13	2,092	366	557	456	334	255	114	10	-	-
14	1,927	311	527	443	343	211	82	9	1	-
15	1,837	279	501	385	334	236	93	5	-	4
16	1,698	266	414	370	350	203	86	8	-	1
17	1,555	202	359	328	359	220	75	10	2	-
18	1,281	141	346	275	271	181	65	2	-	-
19	1,188	104	302	272	266	181	58	5	-	-
20	1,167	108	276	246	279	184	66	8	-	-
21	1,006	106	241	218	204	159	73	5	-	-
22	909	107	213	197	186	147	54	5	-	-
23	924	114	227	181	169	169	58	5	1	-
24	817	102	173	180	171	126	58	7	-	-
25	767	94	171	161	146	142	51	2	-	-
26	743	80	178	137	147	131	62	8	-	-
27	679	65	142	135	148	123	59	7	-	-
28	616	64	124	108	131	123	62	4	-	-

(注) 平成20年までは年次別集計

(2) 人工妊娠中絶数, 年齢階級・妊娠週数別

(平成28年度)

区分	総数	～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳～	不詳
中絶数 (件)	総数	616	64	124	108	131	123	62	4	-
	4～7週	282	21	57	46	55	68	31	4	-
	8～11週	272	31	53	56	62	43	27	-	-
	12～15週	28	4	9	2	7	5	1	-	-
	16～19週	21	7	3	3	5	2	1	-	-
	20～22週	13	1	2	1	2	5	2	-	-
	週数不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-
比率 (%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	4～7週	45.8	32.8	46.0	42.6	42.0	55.3	50.0	100.0	-
	8～11週	44.2	48.4	42.7	51.9	47.4	35.0	43.6	-	-
	12～15週	4.5	6.3	7.3	1.9	5.3	4.1	1.6	-	-
	16～19週	3.4	10.9	2.4	2.7	3.8	1.6	1.6	-	-
	20～22週	2.1	1.6	1.6	0.9	1.5	4.0	3.2	-	-
	週数不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

# 就学支援

## 1 奨学金制度

### ア 貸与型奨学金

事業開始 昭和 26 年 8 月 20 日  
 内 容 経済的な理由で修学困難な学生・生徒に奨学金を貸与します。  
 返 還 貸与が終了した翌年から 15 年以内(貸付総額が 150 万円を超える場合は 20 年以内)の希望する期間内に年賦で返還することとなります。

貸付状況

(単位:人)

区 分	月額 (円)	平成26年度			平成27年度 ※			平成28年度					
		申込	採 用		申込	採 用		申込	採 用				
			新規	継続		計	新規		継続	計	新規	継続	計
大 学	国公立 17,000～ 30,000	3	3	6	9	1	1	7	8	2	2	3	5
	私立 19,000～ 40,000	5	5	13	18	12	12	12	24	3	3	14	17
高 専	14,000	0	0	5	5	0	0	3	3	2	1	1	2
高 校	国公立 10,000	8	8	9	17	3	3	11	14	4	4	8	12
	私立 14,000	8	8	19	27	4	4	17	21	8	8	11	19
専 修	専 門 17,000～ 30,000	2	2	2	4	0	0	1	1	4	4	1	5
	高 等 10,000	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	2
合 計		26	26	54	80	21	21	51	72	24	23	39	62

※平成 27 年度新規生から、大学および専修学校(専門)の区分で平成 27 年 9 月分以降の貸与月額改定  
 国公立大学・専修(専門)17,000 円→20,000 円または 30,000 円から選択  
 私立大学 19,000 円→20,000 円・30,000 円・40,000 円から選択

平成 29 年度予算額 17,004 千円

費用の負担 全額市費負担(奨学基金を活用)

### イ 給付型奨学金

事業開始 平成 29 年 4 月 1 日(平成 30 年 5 月から支給予定)  
 内 容 経済的な理由で修学困難かつ優秀な大学生(4年制以上)に奨学金を支給  
 します。

※平成 29 年度は奨学生候補者の選考を行います。

支給金額 月額 3 万円, 入学一時金 10 万円

平成 29 年度予算額 84 千円

費用の負担 全額市費負担

## 2 育英金制度

事業開始 昭和 44 年 4 月 11 日  
 内 容 優秀な大学生または大学院生に対し、年額 24 万円の育英金を支給します。

採用状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
申 込		6	11	19
採 用	新 規	2	2	2
	継 続	7	5	7
	計	9	7	9

平成 29 年度予算額 2,160 千円

費用の負担 全額市費負担（育英基金を活用）

## 3 入学準備金制度

事業開始 昭和 44 年 4 月 11 日  
 内 容 函館市民で高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院または専修学校に入学を希望する者の保護者等で、入学準備金の調達が困難な者に必要な資金を貸付します。

返 還 入学した年の 10 月から定められた期間内に月賦で返還することとなります。

貸付状況

(単位:人)

区 分	貸付金額	返還期間	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
			申請	採用	貸付	申請	対象	採用	申請	対象	貸付
高校・高専	10万円以内	30か月以内	17	17	16	20	20	20	10	10	10
専修学校	15万円以内	42か月以内	6	6	6	5	5	4	2	2	2
短大・大学・大学院	20万円以内	48か月以内	6	6	3	4	4	3	3	2	2
合 計			29	29	25	29	29	27	15	14	14

平成 29 年度予算額 4,300 千円

費用の負担 全額市費負担

## 4 入学準備給付金制度

事業開始 平成 27 年 7 月 6 日  
 内 容 子どもの貧困が社会問題化している中、子育て家庭への経済的支援を通じて、子ども・子育て支援を推進するため、小学校・中学校に入学を予定している子どもの保護者に入学準備に係る経費の一部を支給します。

支給金額 入学する子ども1人につき 2 万円または 3 万円(所得制限等条件あり。)

支給状況

区 分		平成27年度(平成28年4月入学)		平成28年度(平成29年4月入学)	
		支給児童数	支給金額	支給児童数	支給金額
新小学1年生	2万円	329人	6,580千円	310人	6,200千円
	3万円	316人	9,480千円	293人	8,790千円
新中学1年生	2万円	470人	9,400千円	471人	9,420千円
	3万円	160人	4,800千円	150人	4,500千円
合 計		1,275人	30,260千円	1,224人	28,910千円

平成 29 年度予算額 45,506 千円

費用の負担 全額市費負担

# 私学振興

## 1 私立学校運営助成費補助金

事業開始 昭和 26 年度

内 容 私立学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立学校を設置する学校法人に対する補助金を交付しています。

補助実績

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)
幼稚園	68,712	22	36,456	12	12,456	3
小学校	672	1	768	1	792	1
中学校	12,864	3	11,256	3	10,656	3
高等学校	87,336	8	86,328	8	83,424	8
短期大学	13,248	2	12,552	2	12,096	2
大 学	8,832	1	8,040	1	7,584	1
合 計	191,664	37	155,400	27	127,008	18

平成 29 年度予算額 121,080 千円

費用の負担 全額市費負担

## 2 私立専修学校運営助成費補助金

事業開始 平成 17 年度

内 容 私立専修学校が果たしている重要な役割に鑑み、父母負担の軽減と教育条件の維持向上を図るとともに、経営の健全性を高め、本市教育の振興に資するため私立専修学校を設置する学校法人および準学校法人に対する助金を交付しています。

補助実績

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)	補助金額 (千円)	対象校数 (園, 校)
私立専修学校	9,438	7	9,230	6	8,606	6

平成 29 年度予算額 8,684 千円

費用の負担 全額市費負担

# 施設整備

## 1 私立学校施設整備費補助金

事業開始 昭和 55 年度

内 容 私立学校の教育施設の整備を図るため校舎・園舎および屋内運動場の新築、増・改築、図書館の増築、体育施設の整備、寄宿舍の建築にかかる経費の一部を補助します。

補助実績

区 分	平成 25 年度	
	補助金額(千円)	対象校数(園, 校)
私立学校	20,000	2

平成 29 年度予算額 なし 0 千円

費用の負担 全額市費負担

## 2 社会福祉施設整備費補助金

事業開始 平成 17 年度

内 容 社会福祉法人等の助成に関する条例に基づき、社会福祉施設の施設整備に要する工事費、備品購入等の一部を補助します。

施設の種類	整備区分	事業所	施設の名称	定員
保育所	改築	社会福祉法人奉仕会	風の子保育園 (H27～28)	90人
		社会福祉法人育栄会	あすなろ保育園 (H29)	80人
	防犯対策	公益財団法人 鉄道弘済会	人見保育所 (H28)	90人
		社会福祉法人つぐみ園	つぐみ保育園 (H28)	70人
認定こども園	創設	社会福祉法人 函館共愛会	南かやべ認定こども園 (H26～27)	100人
	改築	学校法人 太陽学院	認定こども園第二太陽の子幼稚園 (H27～28)	190人
		学校法人 木村学園	認定こども園函館ひかり幼稚園 (H28)	210人
	防犯対策	社会福祉法人 貞信福祉会	認定こども園函館深堀保育園 (H29)	80人
		社会福祉法人 貞信福祉会	認定こども園函館上湯川保育園 (H29)	95人
母子生活支援施設	改築	社会福祉法人 函館市民生事業協会	函館市高砂母子ホーム (H26～27)	20世帯

補助金交付決定(予定)額 平成 27 年度 479,073 千円

平成 28 年度 654,568 千円

平成 29 年度 154,945 千円

費用の負担 保育所, 認定こども園: 国補助 (保育所等整備交付金, 認定こども園施設整備交付金)

道補助 (北海道安心こども基金)

母子生活支援施設: 国補助 (次世代育成支援対策施設整備交付金)

### 3 社会福祉施設整備費等補助金

事業開始 平成7年度（社会福祉施設建設費補助金は昭和43年度開始，民間保育所建設費補助金は昭和50年度開始）

内 容 社会福祉法人の助成に関する条例に基づき，福祉医療機構から資金を借入れして，社会福祉施設の整備事業(新設，老朽改築，増改築等)を行う場合に，借入金の元金の償還金の一部を補助します。

補助実績

年 度	法人数(件)	施設数(件)	補助金額(千円)
平成26年度	10	15	21,734
平成27年度	9	17	24,992
平成28年度	10	18	34,234

※児童福祉施設分のみ記載

平成29年度予算額 34,599千円

費用の負担 全額市費負担

# 市内の児童福祉施設・幼稚園等の現状

(平成29年4月1日現在)

施設区分			施設 数	定 員	設置主体別				経営主体別				
入 所	通 所	利 用			施設種別	公立		民立		公営		民営	
						施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
○			助産施設	2	8	1	5	1	3	1	5	1	3
○			乳 児 院	1	20			1	20			1	20
○			母子生活支援施設	2	40			2	40			2	40
	○		認可保育所	17	1,770	2	160	15	1,100	2	160	15	1,100
	○		季節保育所	2	-			2	-			2	-
	○		認可外保育所	4	-			4	-			4	-
	○		事業所内保育所	16	-	1	-	15	-	-	-	16	-
	○		幼稚園（上段：新制度移行， 下段：未移行）	10	955	2	220	8	735	2	220	8	735
				3	555	1	70	2	485	1	70	2	485
	○		認定こども園（幼保連携型）	18	2,172			18	2,172			18	2,172
	○		認定こども園（幼稚園型）	6	1,099			6	1,099			6	1,099
	○		認定こども園（保育所型）	15	1,361	1	60	14	1,301	1	60	14	1,301
		○	児 童 館	26		26				23		3	
		○	母と子の家	1		1				1			
○			児童養護施設	2	160			2	160			2	160
○			自立援助ホーム	2	12			2	12			2	12
	○		児童発達支援センター	1	30			1	30			1	30
		○	児童家庭支援センター	1				1				1	
		○	母子福祉センター	1		1						1	
		○	生 活 館	1		1						1	
計				131	8,182	37	515	94	7,157	31	515	100	7,157